

「STACIA」ポイントプログラム規定

第1条（当社のポイントサービス）

1. 本規約等に従って当社が提供する「『STACIA』ポイントプログラム」（以下「ポイントプログラム」という）により進呈されるポイントを、「Sポイント」（以下「ポイント」という）といいます。
2. 会員毎の使用可能ポイントの総数（以下「使用可能ポイント」という）、ポイントの増減、その他ポイントに関する管理等は、ポイントプログラムを管理運営するコンピュータシステム管理センター（以下「管理センター」という）において行うものとします。
3. 使用可能ポイントは、原則として、第2条により進呈されたポイントの総数から第3条のポイント景品交換数を差し引いたポイント数とします。但し、ポイント進呈後、管理センターでポイント数の更新が行われるまでの期間は、ポイント進呈が使用可能ポイントに反映されない場合があります。なお、ポイントを換金することはできません。

第2条（ポイント進呈）

1. 会員は、以下の各号に定めるポイント進呈を受けることができます。またポイント進呈は会員単位での利用に対して行い、会員の口座単位で集計されます。
 - (1) 当社が定める規定等に従い、購入する商品・サービス等のご利用金額等に応じて提供されるポイント。
 - (2) 当社並びに「『STACIA』ポイント優待店」で所定の方法により提供されるポイント。
2. 会員は、以下の各号のいずれかに該当する場合、「『STACIA』ポイント優待店」においてポイントプログラムの利用ができないことがあることをあらかじめ承認するものとします。
 - (1) カードに破損、毀損、故障その他の異常が認められる場合。
 - (2) カードに偽造、変造その他不正のポイントが格納されていた場合、又はそのおそれがある場合。
 - (3) 会員が本規約等に違反した場合、又はそのおそれがある場合。
 - (4) 前各号の他会員によるポイントプログラムの利用を当社が不適当と認めた場合。
 - (5) ポイント端末機および管理センターに障害が発生し、ポイントプログラムに必要な処理を行うことができない場合。

第3条（ポイント景品交換）

1. 会員は、当社所定の方法により、ポイント景品交換の申し出およびポイント景品交換を行い、当社が提供する景品・サービス等に交換することができるものとします。
2. 申し出の際に、ポイント景品交換の申請数が使用可能ポイントを超えている場合は、第4条の使用可能ポイント照会の後、改めてポイント景品交換を行うものとします。また、景品・サービス等のポイント景品交換の申請数を超えてポイント景品交換をすることはできません。
3. 第1項および第2項のポイント景品交換の対象となる景品・サービス等については、別途当社が指定します。

第4条（使用可能ポイント照会）

会員は、当社所定の方法により使用可能ポイント数を確認することができます。

第5条（買上商品の返品時の処理）

1. 買上商品を返品する場合には、カードおよび買上時のレシートを提示する等、当社所定の方法によるものとします。
2. 買上商品を返品した場合には、当該返品商品利用時にすでにポイント進呈された相当分のポイントを減算させていただく場合があります。なお、ポイント景品交換により景品・サービス等に交換された後に買上商品を返品した場合は、ポイント景品交換による景品・サービス等の返還を当社が請求する場合があります。

第6条（ポイント景品交換の取消）

会員は、当社所定の方法によりポイント景品交換として申し入れた景品・サービス等の供与が行われた後に、取消・返品は行えないものとします。

第7条（ポイントの有効期限）

ポイントの有効期限は当社が定める有効期間とします。有効期限内にポイント取引が行われなかった場合、使用可能ポイントは全て失効するものとします。

第8条（他ポイント提供事業者とのポイント交換）

会員は、ポイントを他のポイント提供事業者が会員に提供する他のポイントと交換できる場合があります。但し、ポイント交換に関しては、当社および他のポイント提供事業者所定の方法に従うものとします。

第9条（複数枚カードのポイント）

会員は、何らかの事由により、ポイントプログラムを有するカードの複数枚貸与を受けた場合であっても、原則として、これらのカードの使用可能ポイントを任意の1枚のカードに合算することはできません。

第10条（本規定の改定）

民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本規定を改定することができます。この場合、当社は、当該改定の効力が生じる日を定めたうえで、会員に対して当該改定につき通知又は公表します。（公表はインターネットの当社ホームページ <https://stacia.jp/>で行います。）

第11条（ポイントプログラムの終了）

ポイントプログラムを終了する場合は、当社は6ヵ月前までに会員に通知します。ポイントプログラム終了のその日から、ポイント進呈は中止となります。

（2020年4月改定）